

無担保・無保証人！

マル経融資制度

小規模事業者経営改善資金（マル経資金）は、小規模事業者の皆様の経営を応援するため、商工会議所の推薦に基づき「無担保・無保証人」でご融資する日本政策金融公庫の制度です。

制度の特徴	無担保 無保証人
融資限度額	2,000万円
ご返済期間	運転7年以内（据置1年以内） 設備10年以内（据置2年以内）
金利	1.35（1月15日現在）
申込み期限	毎月25日（お早めにご相談・お申し込みください）

ご利用いただける方

- 従業員数20人以下の法人・個人事業主の方
商業とサービス業（宿泊業・娯楽業を除く）
は5人以下の法人・個人事業主の方
- 糸魚川市内で1年以上事業を行い商工会議所の経営指導を6ヶ月以上受けている方
- 納期限の到来している所得税・法人税・事業税・住民税・消費税を完納している方
- 日本政策金融公庫の融資対象業種を営む方

※審査の結果ご希望にそえない場合がありますので
あらかじめご了承ください。

資金の使い道

運転資金

- 商品(材料)の仕入資金
- 買掛金(手形)の決済資金
- 諸経費の支払い資金

設備資金

- 営業用車輛の購入資金
- 機械等設備の購入資金
- 店舗・事務所の改装資金

認定経営革新等支援機関 20130228 関東第7号及び関財金1第145号

糸魚川商工会議所 中小企業相談所

〒941-8601 新潟県糸魚川市寺町2-8-16

TEL025-552-1225 FAX025-552-8860

<http://www.itoigawa-cci.or.jp> E-mail info@itoigawa-cci.or.jp